



信金中央金庫

SCB SHINKIN CENTRAL BANK

地域・中小企業研究所

ニュース&トピックス No. 2022-115

(2023. 2. 1)

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7 TEL. 03-5202-7671 FAX. 03-3278-7048  
URL <https://www.scbri.jp> e-mail : [s1000790@FaceToFace.ne.jp](mailto:s1000790@FaceToFace.ne.jp)

## 物価上昇下における賃上げ環境

—大企業と比較して中小企業の賃上げ余力は限定的—

正岡 未来

### ポイント

- 名目賃金の伸びが物価上昇率に追い付かず、家計の購買力が低下している。22年11月の消費者物価（持家の帰属家賃を除く総合）の前年比上昇率が4.5%に達した一方、名目賃金は同1.9%となった。実質的な購買力を示す実質賃金は、前年比マイナス2.5%と8か月連続で減少した。
- 物価上昇率に見合う賃上げが求められる中で、23年春闘の賃上げ率に注目が集まっている。春闘賃上げ率の民間予測平均は、2.85%となった。実現すれば例年の水準を大幅に上回るものの、政府が求める「インフレ率を超える賃上げの実現」は難しいとみられている。
- 大企業と比べて、中小企業の賃上げ余力は小さい。中小企業の労働分配率は、原材料高の影響で利益が圧迫されたことなどから、コロナ禍前の水準を上回って推移している。
- 賃上げの動きを広げるためには、労働者の約7割が雇用される中小企業の取組みが焦点となる。中小企業が大企業の協力のもとで価格転嫁を進め、賃上げの原資となる利益を確保していくことが期待される。

### 1. 名目賃金の伸びを上回る物価上昇で実質的な購買力が低下

消費者物価（生鮮食品を除く総合）の前年比上昇率は、22年12月に4.0%に達した。消費者物価は16か月連続で前年の水準を上回り、長引く物価高が家計の重荷となっている。

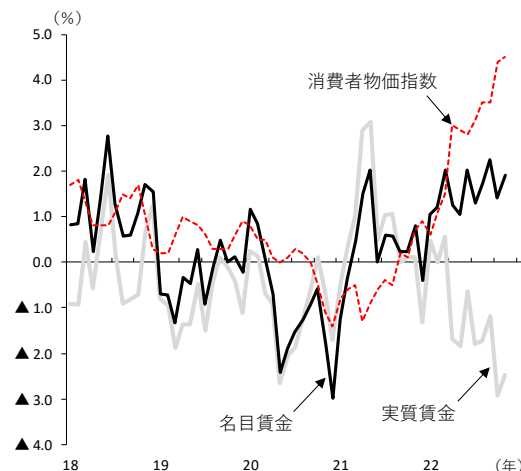
物価上昇が続く一方、名目賃金（現金給与総額）の伸びは緩やかにとどまっている（図表1）。22年11月の名目賃金の前年比上昇率は、1.9%となった。同月の消費者指数は、実質賃金の算出に使う指数（持家の帰属家賃を除く総合）で前年比4.5%上昇しており、名目賃金の伸びは物価上昇に追い付いていない。

物価上昇率が名目賃金の伸びを上回る状況においては、給与で購入できる物品やサービスの量が減少する。実質的な購買力を示す実質賃金は、22年11月には前年比2.5%減と8か月連続でマイナスとなった。

### 2. 物価上昇率を超える賃上げの必要性

家計が購買力を維持するためには、物価上昇率を超える名目賃金の引上げが必要となる。岸田首相は、23年1月5日の年頭会見において、「インフレ率を超える賃上げの実現をお願いしたい」と述べた。経団連は、1月17日に春闘（春季労使交渉）の経営側指針を発表し、「物

（図表1）消費者物価と賃金の前年比変動率



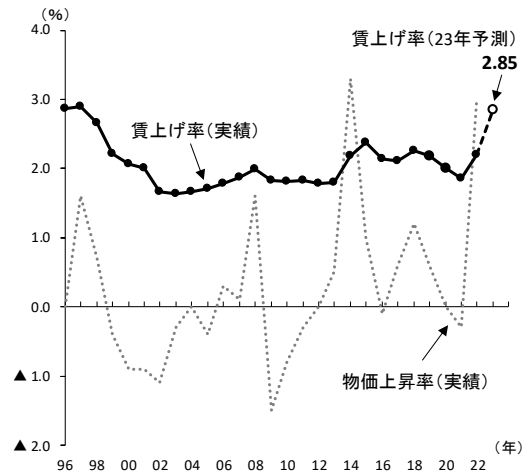
（備考）1. 消費者物価指数は持家の帰属家賃を除く総合  
 2. 実質賃金＝名目賃金／消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）  
 3. 厚生労働省、総務省資料より作成

価動向を重視しながら賃金引上げに向けた積極的な対応を呼びかける」としたうえで、基本給を引き上げるベースアップ（ベア）についても前向きに検討するよう促した。

物価上昇に見合う賃上げが要請される中で、23年春闘の賃上げ率に注目が集まっている。日本経済研究センターが公表した「ESPフォーキャスト調査」によると、23年春闘賃上げ率の民間予測平均は、2.85%となった（図表2）。実現すれば22年実績の2.2%を大きく上回り、97年（2.90%）以来の水準となる。

もっとも、22年平均の物価上昇率は、持家の帰属家賃を除く総合で3.0%に達しており、2.85%の賃上げでは物価上昇分をカバーできない。賃上げ率は例年の水準を上回ると予想されるものの、「インフレ率を超える賃上げの実現」は難しいとみられている。

（図表2）春闘賃上げ率の推移と見通し



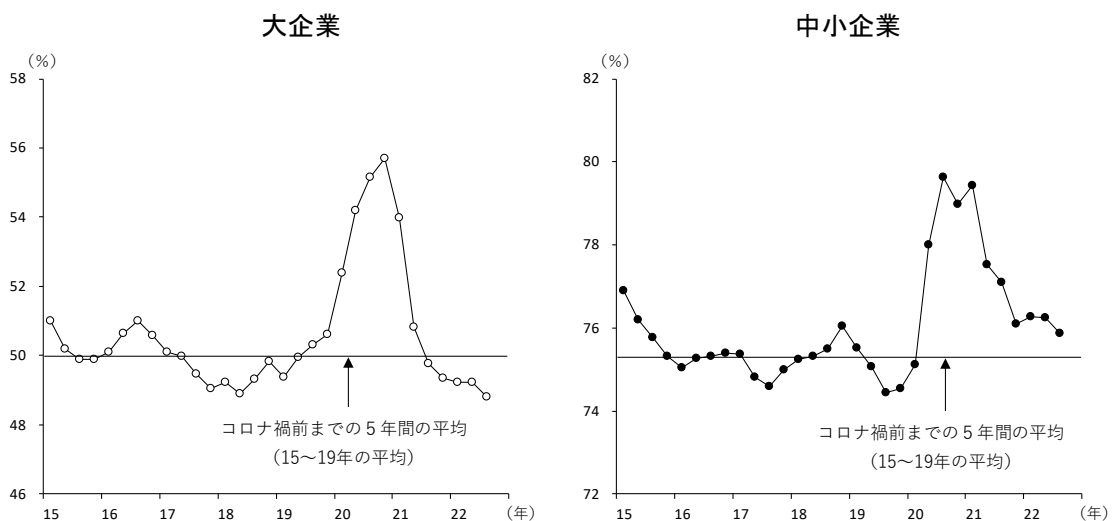
（備考）1. 予測は「ESPフォーキャスト調査」による33機関の総平均  
2. 物価は持家の帰属家賃を除く（年平均）  
3. 厚生労働省、日本経済研究センター資料より作成

### 3. 大企業と比較して中小企業の賃上げ余力は限定的

連合（日本労働組合総連合会）が求める23年春闘の賃上げ目標は、ベア分（賃金水準の底上げ分）で3%程度、定期昇給分（賃金カーブ維持相当分）を含めて5%程度となっている。一部の大企業が5%を超える賃上げの意向を表明する一方、多くの中小企業は原材料高のもとで利益が圧迫され、賃上げに踏み切ることが難しい状況に置かれている。

企業収益は、賃金の動向に影響を与える。労働分配率は、企業が一定期間に生み出した付加価値のうち、どの程度を人件費として労働者に配分したかを示す指標である。足元の企業の賃上げ余力を測るもので、労働分配率が低いほど（人件費が低く付加価値が高いほど）賃上げ余力が大きいことを示す。

（図表3）大企業と中小企業の労働分配率の推移



（備考）1. 労働分配率＝人件費÷付加価値。付加価値＝営業利益＋減価償却費＋人件費。4 四半期移動平均  
2. 大企業は資本金10億円以上。中小企業は資本金1,000万円以上1億円未満  
3. 財務省「法人企業統計調査（四半期）」より作成

本レポートは、情報提供のみを目的とした上記時点における当研究所の意見です。施策実施等に関する最終決定は、ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、当研究所が信頼できると考える情報源から得た各種データ等に基づいて、この資料は作成されていますが、その情報の正確性および完全性について当研究所が保証するものではありません。

15～22年の大企業と中小企業の労働分配率を比較すると（図表3）、大企業が50%前後、中小企業が70～80%と大企業の方が相対的に低い水準で推移している。大企業の労働分配率は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく表れた20年に上昇した後、企業収益の回復を背景に減少に転じた。足元の労働分配率は、コロナ禍前を下回る水準まで低下しているため、比較的賃上げ余力が大きいことが示されている。

中小企業の労働分配率も20年をピークに低下しているものの、22年に入ってからコロナ禍前（15～19年）の平均を上回って推移している。中小企業の約3割（従業員ベース）を占めるサービス業がコロナ禍の大幅な減益から回復途上にあること、円安や物価高によるコストを価格に転嫁できず利益が圧迫されていることなどが影響している。大企業と比べて中小企業の賃上げ余力は小さく、賃上げに応じることが難しい企業も多いとみられる。

#### 4. 中小企業を含めた賃上げの波及が焦点

23年の春闘は、経団連と連合の労使トップによる会談が行われた1月23日に事実上スタートした。物価上昇が続く中で賃上げを進めるという見解は、経団連と連合で一致した。ただ、連合が求める5%程度の賃上げ率に対して、経団連側は「慎重な検討が望まれる」と発言しており、賃上げ率に物価動向をどこまで反映できるかが注目される。

賃上げの動きを広げるためには、労働者の約7割が雇用される中小企業の取組みが焦点となる。連合の芳野会長は、トップ会談後の記者会見で「中小企業の賃上げは価格転嫁がどれだけできるかが重要で、そのうえで大手企業の協力が非常に重要」だと述べた。先に確認したとおり、中小企業の賃上げ余力は限られているものの、記録的な物価上昇のもとで価格転嫁に踏み切りやすい環境だという見方もある。中小企業が大企業の協力のもとで価格転嫁を進め、賃上げの原資となる利益を確保していくことが期待される。

以 上